

NPO法人 花時計（美濃加茂市）

郊外部

福祉

取組の背景

- ・平成9年
高齢者の居場所づくりのため、自宅（理事長）付近に、45坪の家を新築し、ボランティアグループで宅老所の活動を開始。
- ・平成11年
「ボランティアに何ができる？」という懐疑的な発言に触発されたとともに、ニーズが常時対応活動になったため、NPO法人を立ち上げるようになった。
- ・平成17年
ふれあいハウス（お泊まり型）増築（補助事業）

取組の概要

介護体験を共有する主婦グループと理事長で、自発的に立ち上げた民間団体。

ふれあいサロン、宅老所、介護者研修事業、外出支援、短期宿泊対応等を実施。

在宅介護者をささえ、皆が住み慣れた所で、風を聴き、人々の声を聞き、四季の匂いを感じながらともに支えあい、生きていくことのできる地域社会を目指している。

取組の内容

その人その人に合わせたサービスを心がけながら、送迎、入浴、給食、健康チェック、理容、介護相談、病院の送迎、延長対応、短期宿泊対応を実施している。

- ①ふれあいサロン福寿草（生きがい活動支援事業、美濃加茂市からの受託事業）
- ②宅老所花時計事業（通所介護事業）
- ③介護者リフレッシュ事業（介護者を支える事業）
- ④ふれあいハウス花時計（短期宿泊生活介護事業）

介護予防に向けて、高齢者の方々の生きがい作り、健康作り、友達作りのお手伝いをしている。介護保険の事業者ではなく、隙間を埋める

活動で介護者及び地域社会の中で支え合う生き方を目指している。これはボランティアで自費で立ち上げた宅老所活動で「花時計」の活動原点となっており、要介護認定に関係なく誰でも利用可能な宅老所作りを通じて、地域のゆとり創造を目指している。

また、宅老所活動のみならず、生きがい活動支援事業、外出支援事業、介護者研修事業も行っている。利用者は増加しているが、利用料金は実費のみとなっており、無償のボランティアの方々の力を借りての活動となっている。

自治体や自治会、保育園、小中学校とも連携した取組がなされており、地域に根ざした活動が行われている。

成果

- 活動日・時間帯 基本 平日 9:00～16:00
- 主な活動対象地域 岐阜県内
- 入会資格・条件：なし
- 利用料：1,000円／1回（実費）
- 定期刊行物：会報「福寿草だより」
- 体制：事務局は専従3人、その他ボランティアスタッフ
- 利用者数：登録者数 ふれあいサロン約80人。宅老所は自由に利用。両方で、1日平均約30人が利用



花時計 室内

成果の要因

○ニーズに即した活動

地域のニーズに即した活動であることが、活動が維持できている要因。

こうしたニーズは、どの地域にも少なからずあり、活動を始めたいと考えている様々な地域の人々から、「花時計」のような活動を始めたがどうすればよいかとの相談を良く受ける。

○理事長をサポートする人材の存在

こうした活動は核となる人間が3人は必要と考えており（理事長）、花時計ではそうした人材に恵まれていたことが活動の成功の要因。

行政への期待

・ネットワーク構築

情報交換を行うための会議やネットワークの運営は行政が行うと良いのではないかと。一つの団体が主導で行ってもなかなかうまくいかないと思われ、市町村をまたぐネットワークであれば県が行うと良い。

この人にお話をうかがいました！

NPO法人 花時計

理事長 岸 智津子さん

調査日：平成18年10月26日（木）

調査者：総合政策課 佐藤、健康福祉政策課 小島、
中濃振興局 山田、大森

今後の課題

・財政面

NPOで働いている人に、仕事に見合っただけの給与を支給できれば良いが、現在の体制ではなかなか難しい。

・ネットワークの構築

感染症の発生状況等の医療、福祉関係の情報が、いち早く伝達されるネットワークや、他団体と情報交換ができる場が必要。



ふれあいサロン福寿草